【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成28年3月24日

【事業年度】 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 タカラバイオ株式会社

【英訳名】 TAKARA BIO INC.

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」

で行っております。)

【電話番号】 — —

【事務連絡者氏名】 — —

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路東七丁目4番38号

【電話番号】 (077)565局6978番

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 渡部 正治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出いたしました第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク
 - (2) 製造に関する依存について

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】 第2 【事業の状況】

- 4 【事業等のリスク】
- (2) 製造に関する依存について

(訂正前)

当社グループの当連結会計年度における売上高の90.8%を占めるバイオ産業支援事業において、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司が生産している割合は、当連結会計年度の販売価格ベースで算出した生産実績合計の39.0%を占めております。当社グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また、当社グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社グループの当連結会計年度における売上高の67.1%を占める主力の研究用試薬を、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司でその殆どを生産しております。当社グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また、当社グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。